

# 捕鯨モロトリアム以降における鯨肉市場の形成に関する研究

小出正弘

(共生農業資源経済学講座・水産資源経営学)

商業捕鯨が全面禁止となった捕鯨モロトリアム以降、日本では1987年から調査という形態をとって南氷洋において捕鯨を行うこととなった。調査捕鯨以降、主な捕獲対象種となったのはミンククジラでありその捕獲頭数は年々増加している。2004年には北西太平洋でも調査捕鯨が開始されミンククジラ以外にもイワシクジラやニタリクジラが捕獲され生産量は増大する一方である。捕獲されたクジラは洋上で一次加工処理され「調査副産物」として市場に分配される。調査副産物の主な製品は冷凍鯨肉であり、年々その供給量は増加傾向にある。それに伴って国内の在庫量も増加している。日本の「食文化論」の観点から捕鯨推進の主張がある一方、国内市場においては、鯨肉は食材としての消化が進展していないという状況が一般的にあり、その普及拡大の重要性が一貫して指摘され続けていることは周知の通りである。本研究は鯨肉市場展開の状況把握を文化論や捕鯨についての賛否からではなく、純粋に食材としての市場展開の内容において実態を明らかにし、食品市場流通の観点から問題点を整理しておくことが課題である。かかる問題意識に基づく実態的研究は概して少ない。「副産物」流通の問題がむしろ鯨肉「食文化論」の陰にかくされて実態が見えなくなっている面もあると思われる。

研究の方法として、鯨肉の供給から末端流通までの各段階における実態調査、モロトリアム以前の鯨肉市場と流通の展開過程のレビュー、現段階における関係業者の供給努力等の実態把握等について聞き取り、資料研究、文献調査等を実施した。本論文の構成は以下の通りである。

## 序章 問題意識

### 第1章 日本捕鯨業の変遷

### 第2章 モロトリアム以前の捕鯨産業の実態

### 第3章 今日における鯨肉供給の特徴と流通・消費実態

### 第4章 まとめと今後の展望

今日、「調査副産物」としての鯨肉消費と流通が顕著に伸展していない要因については、消費者の「魚ばなれ」一般、或いは反捕鯨キャンペーンによる喧伝の影響等を指摘する向きもあるが、そのような立論は皮相なものであり、食品流通の観点からあらためて検討されるべきである。第1に、鯨肉がいわゆる市場経済に基づく供給と流通として保証されていないという日本の「調査捕鯨」（日本鯨類研究所—共同船舶）の制約による問題点である。すなわち、供給は「市販用」—「市場用」ラインを軸とする独占的な高価格配給機構に依存しているという問題。そして「シンジケート」的な特定の流通業者の取扱いに元受が委ねられているという問題。第2に、鯨種が「ミンク」中心であり、かつての部位別利用が豊富であった時代の「ナガス」「シロナガス」等の大型ヒゲ鯨ではないことから食品市場が要求する鯨肉の素材は極端に縮減し、不足した状況であること。第3に、鯨はいわゆる「野生」のほ乳類であってそのままでは食材としての普及はままならない。人間が改良、開発した肉類ではないにも関わらず、革新的な商品開発の状況はまれであることが食材市場における鯨肉の普及のネックとなっている（伝統的な「鯨ベーコン」を除き）。いまや、鯨肉は都市における特殊な業務用需要、並びにローカルな地域市場（沿岸捕鯨基地周辺市場）での需要に依存しているといつてよい。本研究は、捕鯨の全面再開がなし得ない状況の下での鯨肉消費の展開は、シンジケート型の鯨肉の分配を見直し、鯨種・肉質特性に対応した商品と市場の開発を積極的に推進する施策・機構が欠如していることが問題であることを指摘した。